

令和8年度アライグマ捕獲従事者養成研修会の開催について

このたび、「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づく標記研修会を下記のとおり開催します。

研修受講者には、修了後にアライグマ捕獲従事者養成研修修了証書を交付します。修了者については、アライグマを捕獲する市町村に捕獲従事者として登録することにより、当該市町村が行うアライグマの捕獲等に従事することができるようになります。

日時 10月13日(火)午後1時30分～午後3時30分

場所 皆野町役場 2階 201会議室

研修の概要 (1) アライグマ防除に関する法律等について
(2) アライグマの総合的被害対策について

講師 一般財団法人 自然環境研究センター

申込方法 メールまたはFAXに必要事項（氏名・住所・連絡先・従事予定市町村名）を記入の上、下記の連絡先へ送付してください。

締め切り 9月30日(水)

申込み・問合せ 県秩父環境管理事務所 ☎23・1511

☐ t2315115@pref.saitama.lg.jp

FAX 0494・23・6679

「彩の国動物愛護推進員」を公募します！

埼玉県では、「動物の愛護及び管理に関する法律」第38条及び「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」第17条の3の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報等の普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に御協力をいただく「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

【募集期間】 9月1日(火)～11月30日(月)

【活動内容】

- ・動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
- ・地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
- ・動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
- ・その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること

【募集要領】 埼玉県のホームページで公開するほか、各保健所（政令市・中核市を除く）、埼玉県動物指導センターの窓口を設置するものをご覧ください。

【問合せ】 県保健医療部生活衛生課 総務・動物指導担当

☎ 048・830・3612

☐ a3600-09@pref.saitama.lg.jp

クビアカツヤカミキリ被害樹木の情報提供をお願いします

クビアカツヤカミキリはサクラ等のバラ科の樹木を食い荒らし、枯死や落枝、倒木等の被害を引き起こすため、特定外来生物に指定されています。

6月から8月にかけて発生した成虫が産卵し、孵化した幼虫による新規被害が確認される時期となります。

幼虫が樹木を食害し、フラス（木くずとフンの混じったもの）を排出するため、被害が確認された場合、町民課まで情報提供をお願いいたします。

また、埼玉県ではクビアカツヤカミキリ発見大調査2026や被害マップも公表していますので、是非ご確認ください。

埼玉県HP

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0508/news/page/news2026061501.html>

町では被害拡大防止のため、成虫拡散防止用ネットや殺虫剤の配布、伐採等の補助金を実施しています。

詳しくは町ホームページの「ごみ・生活環境」でご確認ください。

<https://www.town.nagatoro.saitama.jp/life/>



フラスの特徴

- ・排出直後は細長く、うどんやかりんとう、粗挽きのひき肉のように棒状に連なって出てくる
- ・幼虫期間が2～3年と長く大食漢なため、根本や大枝の分かれ目に大量のフラスが山のように溜まる

【問合せ】 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126